

事務事業名		木造住宅耐震補強工事助成事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	015 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	212 防災対策の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	011 地震・津波対策の推進				01 08 06 01 01				
根拠法令		建築物の耐震改修の促進に関する法律				事務事業区分				
所属	部課名	住宅公園課		A 政策事業 B 施設整備						
	課長名	富澤 武弥		C 施設管理 D 助賃金等						
	係名	住宅建築係	電話	0192-27-3111	E 一般(A～D以外)					
	担当者	笛野沢朗	内線	322						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>木造住宅の耐震補強工事の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、昭和56年以前に建築された一戸建木造住宅に対する所定の耐震補強工事に要する経費に対し、国の耐震基準に適合する場合は、事業費の2分の1、61.7万円を上限に、市独自の基準に適合する場合は、事業費の3分の1、30.8千円を上限に建物所有者に補助金を交付する。平成17年から2年間の期間で実施予定としていたが、当分の間、継続実施している。</p> <p>主な業務は、市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。 事業費は、補助金として支出する。</p> <p>・財源 ①国の耐震基準に適合 社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)効果促進事業 (国負担:1/4 県負担1/8 市負担1/8 申請者負担1/2) ②市独自の基準に適合 市費のみ (市負担:1/3 申請者負担2/3)</p>						総投入量	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0		
		財源内訳	人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	0						
		事業費	トータルコスト(A)+(B)	0						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

昭和56年の建築基準法の耐震基準改定前に建築確認を受けた一戸建木造住宅において、平成15、16年に実施した耐震診断の結果が総合評点1.0未満のものまたは、耐震一般診断の結果、上部構造評点1.0未満のもの及び市が把握できたもので耐震補強工事が済んでいないもの。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

耐震改修工事費の一部を助成することにより、旧耐震基準の危険性のある一戸建て木造住宅の耐震性を向上させる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

地震や津波による被害を最小限に抑える。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 市民への事業の周知回数	回
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 耐震性能が不十分な木造1戸建住宅	戸
キ	
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 耐震改修補助による改修件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)	2年度(目標)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	942	942
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	471	471
	都道府県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,884	1,884
	地方債										
	その他										
	一般財源										
人件費	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	1,884	1,884
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	人件費計(B)	千円	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)+(B)	千円	40	40	40	40	40	40	40	1,924	1,924
⑤活動指標		ア	回	2	2	2	2	2	2	2	2
		イ									
		ウ									
⑥対象指標		カ	戸	5793	5793	5793	5793	5793	5793	5793	5792
		キ									
		ク									
⑦成果指標		サ	件	0	0	0	0	0	1	1	1
		シ									
		ス									

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成15年に発生した三陸南地震を契機として、当市では県内で先駆けて平成15・16年度に120戸の木造住宅耐震診断事業を実施した。その結果、震度7以上の地震が発生した場合に危険のある住宅が112戸あることが判明したことから、耐震性に不安のある木造住宅の耐震補強工事の促進を図り、地震に対する木造住宅の安全性を向上させ、震災に強いまちづくりを推進することを目的として創設された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

昭和56年以前に建築された住宅は、老朽化による建替えや、東日本大震災により被災し滅失等したことにより減少しており、今後も対象戸数は減っていくと見込まれる。また、当事業は、平成17年度より補助金額を300千円として事業を開始し、平成20年度からは、県の木造住宅耐震改修支援事業補助制度を活用し、補助金額を600千円まで増額した。現在も引き続き、国・県・市費を導入し補助金額を617千円まで増額し事業を継続している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

平成7年に発生した阪神・淡路大震災により新耐震基準の木造住宅の多くが倒壊したことを契機に、平成12年に建築基準法が改正され、基礎や耐震壁の基準が強化され耐震性が大きく向上した。そのことにより、昭和56年6月から平成12年5月の間に新耐震基準として建築されてきた住宅でも、震度6強の地震で倒壊する危険性が出てきたことから、旧耐震基準の住宅だけでなく、平成12年以前の住宅まで補助対象を拡充するように要望が出ている。しかし、国では、危険性のより高い旧耐震基準に対する補助を優先するとして、補助対象の拡充は行っていない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	木造住宅の安全性を向上させ、震災に強いまちづくりを促進することは、市の防災対策の強化につながり、市民の命や財産を守り、住環境の向上を図ることが期待出来ることから、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	地震による家屋の倒壊から市民の命を守ること、また、家屋の倒壊による被害から、避難路や救援物資の輸送路等の確保を図るために防衛手段として、市の防災対策の強化のために必要な事業である。また、耐震化率の向上のためには、個々だけでなく市内全域での対策が必要なことから、行政の支援が必要であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	補助の対象者や対象住宅を限定したり、対象となる基準を緩和したりすると耐震性の向上に結びつかないため、対象は妥当である。また、耐震性を向上させることは、市の防災対策の推進に結びつくため意図も妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	木造住宅の市内の耐震化率は、平成25年時点では64%、県内の耐震化率は73%となっており、当市の耐震化率は依然低い水準にあることから、耐震補強工事の更なる促進が望まれる。このことから、市民の意識を高揚させる対策を講じ、耐震補強工事を促進させる必要があるため、成果向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	廢止・休止をした場合、耐震化率が向上しないため、大規模地震の際に被害が拡大する恐れがあり、廢止・休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	申込み件数が少ない原因として、国の算定では1軒当たり1,200千円程度を想定しているが、当市の実績では、それを超える高額な耐震補強工事の費用を要している。補助金額の減額は、住民負担の増加となり、申込み件数の更なる減少の一因となりうることから、事業費の削減余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	必要最小限の人数で実施しており、人件費の削減余地は無い。また、適当な業務委託先が見当たらない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	補助金の内容については県と足並みを揃えており、県内の他市町村と比較しても同程度の内容であることから、事業の内容は妥当であると思われるが、申請件数が低迷していることから、耐震補強工事の更なる促進が図られるような方策(補助金額の増額等)を検討する必要があり、見直しを行う余地がある。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

補助金額を増額することは、市の財政負担が大きくなることに加え、申請者個人の資産形成の要因となることから、慎重な検討を要する。

また、耐震改修促進税制の適用を受けるためには、制度として存続する必要があることから、現行の耐震改修促進計画の期限である令和2年までは継続して事業を実施する。更に、令和3年からは、財源としている社会資本整備総合交付金の制度を変更する必要があることや、岩手県の耐震改修促進計画が改訂される予定であることから、制度内容の見直し・改善を行う予定である。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上			●
	維 持			✗
	低 下		✗	✗

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

成果指標の実績が微小に留まっていることから、現状どおり継続して事業を実施しつつ、周知方法の工夫や補助制度の拡充などを検討し、成果の向上を図る必要がある。